

ちばぎんコンピューターサービス株式会社行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年4月1日～2026年3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：産前産後休業、育児休業時の社会保険料未徴収や育児休業給付金の制度、職場復帰後の時短勤務制度、時間単位休暇制度などの周知を行い、仕事と育児の両立を推進する。

<対策>

●2021年 4月～

- ・「働くママのための仕事と育児の両立支援ガイドブック」を制度に対応させ社員へ継続的に周知する。

目標2：子どもが出産した時や子の看護などでの特別休暇制度の周知を行い、男性社員の育児休業取得率の向上を推進する。

<対策>

●2021年 4月～

- ・「イクメンハンドブック」を制度に対応させ社員へ継続的に周知する。